

「新福岡県立美術館基本計画(素案)」に係る意見募集(パブリックコメント)の結果について

- 意見募集期間：令和3年10月4日(月)～令和3年10月15日(金)
- 意見数：89件(同趣旨のご意見はまとめて掲載しております。)

意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方および反映状況
1 「第2章 目指す姿とコンセプト」	
1 p4の説明の中で、福岡県全体の地域性や近代以降の歴史をイメージできるように記載してはどうか。	<p>福岡県の歴史や文化にとって、近現代の動向も重要な視点といえます。ことに県立美術館の収蔵作品が、近現代の福岡ゆかりの美術であることから、大切な視点と考えます。ご指摘を踏まえて近現代の福岡についての記述を加えます。</p> <p>〔p4「…多くの外国商人が行き交う国際都市となった。諸外国との交流を通して、様々な技術や文化が伝来し、本県は日本が独自の文化を形成する上で、大きな役割を果たしてきた。」〕</p> <p>→「…多くの外国商人が行き交う国際都市となり、諸外国との交流を通して、様々な技術や文化が伝来した。更に明治時代になると、石炭や製鉄などの産業拠点として日本の近代化を牽引するなど、本県は日本が独自の文化や社会を形成する上で、大きな役割を果たしてきた。」</p>
2 芸術家とアーティストの言葉の使い分けの定義がはっきりしないため、分かりやすい表現にした方がよい。	<p>「芸術家」と「アーティスト」を使い分ける理由はありませんので、「芸術家」という言葉で整理いたします。</p> <p>〔p4「多くの若手芸術家やアーティストが活躍しており」→「多くの若手芸術家が活躍しており」〕</p> <p>〔p5「アーティスト」→「芸術家」〕</p>
3 「芸術の可能性を拓き、挑戦する美術館」の文言について、美術館は広く県民、利用者のための美術館である。美術館がアートの可能性を拓けるのではなく、拓ける人を支えるといった、人を主役にした姿勢が望ましいため、主体を美術館ではなくアーティストにおいた記載にしてはどうか。	<p>県民、利用者のための美術館であるという視点は重要であり、「県民が親しみ、誇りを育む美術館」の中に記載しています。p4の7段落目にも追記いたします。</p> <p>また、アートの可能性を拓ける人々を応援するという姿勢は、「芸術の可能性を拓き、挑戦する美術館」の説明の中で記載をしています。</p> <p>〔p4「…の2つを両輪とし、県民の積極的な参加を促す活動に取り組むことにより、「県民が親しみ、誇りを育む美術館」を目指すこととする。」〕</p> <p>→「…の2つを両輪とし、<u>県民や芸術家が主役となり、県民とともに成長する</u>、「県民が親しみ、誇りを育む美術館」を目指すこととする。」</p>
4 「県民が親しみ、誇りを育む美術館」の文言について、美術館がオープンした時に完成するのではなく、時間をかけて県民とともに作っていく、変化していくという柔軟性のあるイメージを取り入れる方が時代に即しており、親しみを感じられる。例えば、「学ぶ」、「未来をつくる」、「県民とともに成長する」といった文言を入れてはどうか。	<p>県民が「学ぶ」「未来をつくる」「県民とともに成長する」という、県民参加や主体性重視の視点は、目指す姿とコンセプト「県民が親しみ、誇りを育む美術館」に記載をしています。また、p4の7段落目に、県民とともに成長していくことを追記しました。</p> <p>〔p4「…の2つを両輪とし、県民の積極的な参加を促す活動に取り組むことにより、「県民が親しみ、誇りを育む美術館」を目指すこととする。」〕</p> <p>→「…の2つを両輪とし、<u>県民や芸術家が主役となり、県民とともに成長する</u>、「県民が親しみ、誇りを育む美術館」を目指すこととする。」</p>
5 「芸術の可能性を拓き、挑戦する美術館」の説明にある「最先端の技術を活用した新しい美術表現」について、新しい美術表現は必ずしも技術に限定されない。	<p>「最先端の技術を活用した」という表現とは、「新しい美術表現」を表す例示として挙げたものですので、ご意見を踏まえ、例示的であることが分かるように表現します。</p> <p>〔p5 芸術の可能性を拓き、挑戦する美術館 「最先端の技術を活用した新しい美術表現が行われ、新たな文化芸術の潮流を生み出す拠点となる。」〕</p> <p>→「最先端の技術を活用するなど新しい美術表現が行われ、新たな文化芸術の潮流を生み出す拠点となる。」</p>
6 「九州・福岡県の文化芸術の発展に貢献する美術館」の説明に、美術資産を何のために守り、充実させるのかを明快にするため、未来の県民も対象であることや、豊かな社会のあり方を提案する美術館と明記してはどうか。	<p>美術館が蓄積してきた美術資産は、未来の県民も含め県民にとって価値ある資産であることを明確に表現します。</p> <p>また、ご意見にある豊かな社会のあり方を提案する美術館の考え方については、「県民が親しみ、誇りを育む美術館」において記載しております。</p> <p>〔p5 九州・福岡県の文化芸術の発展に貢献する美術館 「県立美術館が蓄積してきた美術資産を守り、継承していくとともに、福岡県や九州にゆかりある作家の作品や貴重な資料を収集し、一層のコレクションの充実を図る。」〕</p> <p>→「県立美術館が蓄積してきた<u>県民の美術資産</u>を守り、継承していくとともに、福岡県や九州にゆかりある作家の作品や貴重な資料を収集し、一層のコレクションの充実を図る。」</p>
7 「九州・福岡県の文化芸術の発展に貢献する美術館」の説明の3つめに、連携する県内の文化施設を具体的に明示してはどうか。	<p>県立の美術館として、県内の美術館等とも連携や協力の関係を結んでいくことは大変重要ですので、ご意見を踏まえて追記します。</p> <p>〔p5 九州・福岡県の文化芸術の発展に貢献する美術館 「九州の美術館と連携し、それぞれの美術館の特色を活かしながら、九州の文化芸術の発展と魅力の発信に資する取組みを推進する。」〕</p> <p>→「<u>県内はもとより九州の美術館等と連携を深め、それぞれの館の特色を活かしながら、九州の文化芸術の発展と魅力の発信に資する取組みを推進する。</u>」</p>
8 「県民が親しみ、誇りを育む美術館」の説明にある「波及効果」や「地域活性化」は具体的にどのような事柄を指すのか分かりにくい。	<p>p5の「県民が親しみ、誇りを育む美術館」の趣旨は、説明の中の、①県民が美術に親しむ取組み、②郷土への誇りと愛着を育む取組み、③文化芸術を通じたつながりや共感が生まれる取組み、こうした取組みを、④美術館が地域や学校、県内美術館等と連携して取り組んでいくことで、文化芸術活動による効果を県内各地域にもたらし、地域の活性化につなげていくというものです。この趣旨を分かりやすく表現します。</p> <p>〔p5 県民が親しみ、誇りを育む美術館 「地域や学校、県内美術館等と連携し、県内各地域に波及効果をもたらす地域活性化の拠点となる。」〕</p> <p>→「<u>地域や学校、県内美術館等と連携し、文化芸術活動の効果を県内各地域にもたらす地域活性化の拠点となる。</u>」</p>
9 「公園と一体となった美術館」というコンセプトを「自然とアートを愛する人々が集い、交歓する美術館」としてはどうか。また、「アート空間」という場を意味する言葉は抽象的でイメージしにくいので、人を主軸とした「アート体験ができる場の提供」を使った方がよい。	<p>大濠公園は、思い思いの活動を楽しむ憩いの場として多くの人に親しまれており、豊かな自然と広大な水景に心の安らぎや活力を得ている方がたくさんいらっしゃいます。こうした人々の多様な活動と新県立美術館の活動が、大濠公園を含む広いエリアで親和し、アートが身近に感じられる空間「アート空間」を創出することで、さらに多くの人が集い、交流する場となることを目指しています。</p>
2 「第3章 機能と役割」	
10 「1 文化芸術を取り巻く社会情勢」のSDGsの記載について、SDGsの17の目標のうち、特に目標3、4、5、10を推進していく旨を具体的に明記してはどうか。	<p>SDGsには、17の目標と169のターゲットが設定されていますが、美術館の建設や事業活動の中で、ご意見に記載されている目標以外にも貢献できるものも考えていますので、なるべく限定的な記載とせず、大きな考え方を記載しました。</p>

11	「1 文化芸術を取り巻く社会情勢」の「ア 先端技術」について、先端技術はいずれ古くなり、更新が必要となるので、先端技術の更新や維持について明記しておく必要がある。	先端技術の導入にあたっては維持更新についても当然想定する必要があると考えています。p25「施設整備方針」の「(1)基本方針」で、進化し続ける技術に対応可能な施設機能を備えるとしており、また、p48「1 管理運営の基本方針」の(1)で、「つねに施設や設備を最善の状態に保つ」と記載しております。
12	2021年9月21日文化庁文化審議会博物館部会審議経過報告にある「これからの博物館が果たすべき役割」の5つの方向性を踏まえた内容とするべきではないか	文化庁文化審議会博物館部会審議経過報告にある「これからの博物館が果たすべき役割」にある「まもり、うけつぐ 資料の保護と文化の保存・継承」「わかちあう 文化の共有」「はぐくむ 未来世代への引継ぎ」「むきあう 社会や地域の課題への対応」「いとなむ 持続可能な経営」という5つの方向性に記載されている内容は、「第3章 機能と役割」や「第5章 管理運営計画」においても反映していると考えております。
13	次代を担う芸術家を育むとともに福岡から新たに文化芸術の潮流を生み出していくためには、福岡県で活動する若手芸術家を中心に、芸術家個人では実現が難しい規模の作品の創作や発表の機会を提供していく必要がある。このため、6つの機能と役割に加え、7つめに「作品制作」を加えてはどうか。	次代を担う若手芸術家を育んでいくことは、美術館の大きなテーマと考えており、p9の各機能に関連するものと考えています。具体的な記述としては、「(2)展示公開」の「ウ 県民や若手作家への発表の場の提供」(p12)や「(3)必要諸室の機能と面積」の「④教育普及・連携交流機能」(p37)の中で示しています。
14	作品購入にあたって、クラウドファンディングやふるさと納税などの資金確保も検討すると記載している。県の公共財となる作品購入となるので、不安定な財源ありきのような誤解を招く表現は避けるべきではないか。	ご意見を踏まえ、誤解のないように記載しました。 p10 (1) 収集保存 ア 収集 ③「作品や資料の収集にあたっては、基金による購入のほか、寄贈、寄託を受け入れる。また、購入にあたっては、クラウドファンディングやふるさと納税など、資金を確保する適切な方法も検討する。」 →③「作品や資料の収集にあたっては、基金による購入のほか、寄贈、寄託を受け入れる。また、購入資金については、クラウドファンディングやふるさと納税などの方法も検討する。」
15	常設コレクション展示を充実させて、福岡の作家を総合的に紹介してほしい。特に高島野十郎の作品は、いつ美術館に行っても見ることができ「野十郎の部屋」が一角にあると嬉しい。	県内外の人々に福岡県や九州の美術の豊かさや文化の厚みを実感していただけるように、充実したコレクション展示のありかたについて、頂いた意見を参考にしながら、検討していきます。
16	革新的な展示や先端的なアートパフォーマンスを実施可能な環境として、展示室を常設コレクション、企画展示、県民ギャラリーと役割ごとに分割するのではなく、共用スペースを含めた館内全体を展示空間として活用できるようにしてはどうか。	コレクションを紹介する常設展示と、国宝から現代作家のオブジェまで多様な作品が入れ替わっていく企画展示、県民の方が使いやすい県民ギャラリーとは、おのずと求められる展示室の仕様が異なるため、分割せざるを得ない面はありますが、ご提案のような、新県立美術館ならではの展示会が可能になるような柔軟な展示空間として、p36に示すフレキシブルスペースを検討しています。
17	(2)「展示公開」の「ア コレクション展示」で「手に取ったり座ったりできる」展示について記載されているが、このような作品を積極的に展示するのであれば、収集保存にも反映させるべきではないか。	「手に取ったり座ったりできる」展示については、作品をより深く鑑賞や理解をしていただくための工夫例として記載したものです。
18	障がいの有無や年齢にかかわらず、多様な人々に鑑賞・創造・発表の機会を提供していくことやダイバーシティやインクルージョンの観点を、展示公開、調査研究、教育普及 連携交流で具体的に言及するべきではないか	美術館全体で取り組む重要なテーマの一つであると考えており、調査研究、教育普及 連携交流に考え方を記載しています。展示公開にも追記いたします。 p12 (2) 展示公開 ウ 県民や若手作家への発表の場の提供 「県民ギャラリーは、障がいの有無や年齢等にかかわらず、多様な人々がそれぞれの個性や能力を發揮し、思い思いに作品を発表できる場とする。」を追記。
19	「(2)展示公開」の「オ 福岡が誇る日本文化の発信」について、陶芸や茶道の魅力を発信することになっているのはとても大切だと思う。茶室などは、維持管理が大変だと思うが、ぜひ継続して魅力があり多くの県民が使える施設を維持し続けてほしい。自分も、できることは(美術館の積極的な利用など)やっていきたいと思う。	日本庭園と一体的に整備することで、日本庭園の良さも十分活かした福岡独自の魅力ある美術館とすることができると考えています。ご意見を踏まえ、多くの県民の皆様にご利用いただけるよう取り組んでまいります。
20	調査研究活動を継続的に実施できる環境として、学術研究機関としての指定を受けることを記載してはどうか。	調査研究のための環境整備として「イ 調査研究の方法と活用」(p.13)に「自主的な調査・研究を継続的、安定的に実施するための研究費を確保する。」と記しており、具体的には文科省の科学研究費への応募資格を有する学術研究機関と認定されるように準備を進めてまいります。
3 「第4章 施設整備計画」		
21	新福岡県立美術館基本計画(素案)p36「常設コレクション展示室」について現在の福岡県立美術館に、行けば必ず見れる作品のある常設展示室が無いので、しっかりとした常設コレクション展示室ができるのはとても良い。	ご意見のような充実した常設コレクション展示ができるよう検討を進めます。
22	収蔵スペースが狭いという不安がある。収蔵スペースがどうなっているのか、どの程度収蔵可能になるのか具体的に示してほしい。	p35の「①収集保存機能」において、「現有収蔵品を適切に保管するスペースと、今後想定される寄贈・寄託、購入作品の保管スペース(増床分)を見込んだ収蔵庫面積を確保する。」としています。収蔵庫内の2層化も想定し、できるだけ多くの作品を収蔵できる工夫をしていきます。
23	新たなレストラン・カフェを整備する中で、高級感のみにとらわれることなく、市博物館のようなファミリー層にも気軽に利用できる憩いの場所を望む。	ご意見を参考に、カフェ・レストランの整備にあたっては親しみやすく憩いの場となるよう検討します。
24	コンクリートでなく自然素材の木造建築でお願いしたい。正倉院、法隆寺の例からも歴史に残る新美術館をお願いしたい。木造(自然素材)であれば問題ない。人工素材の場合、光沢のない素材で周囲の景観に調和した色彩でお願いしたい。	建物の構造は、設計段階において、耐火性、耐震性、作品の保存環境など美術館に必要な機能の確保と建設コストとのバランスを比較検討のうえ決定したいと考えています。ご意見を参考に、周辺の景観との調和に配慮します。素材についてもご意見として参考にさせていただきます。
25	足立美術館のように、大濠公園の水面と日本庭園を額縁効果で借景してほしい。	ご意見を参考に、新県立美術館と日本庭園の双方の魅力が向上するよう配慮します。
26	大濠公園に調和した新美術館となるような設計者を選定してほしい。大川市の組子、博多織、八女灯籠、高取焼など福岡県の伝統文化を理解した設計者を選定してほしい。	ご意見を参考に、設計者選定を進めていきます。
27	大濠公園の日本庭園は外国からの旅行者に大変好評な人気スポットである。建物が景観を阻害することのないよう願っている。	周辺の風致景観との調和を図りつつ、ランドマーク機能の確保にも配慮した設計となるよう進めていきます。
28	施設整備で機能配置が検討されているが、庭園自体に高低差があるので、単層的なゾーニング検討を行うのではなく、2階建てなどになることも踏まえて考慮すべきである。	ご意見のとおり、p42の図に示すような積層するボリューム計画を想定しています。
29	市美との間の通路を玄関口と捉えられているが、対する市美側は自転車置場や駐車場となっており、裏機能動線としての設えとなっており、難しいのではないか。	ご意見を参考に、設計段階において、敷地への出入口については適切な位置を検討いたします。
30	空間的にも広く開かれている市美に対して、必ずしも新県美は空間的に大きく開かれることを目指さなくても良いのではないか。日本庭園と一体的な整備計画とするのであれば、そもそも日本文化はオープンな構造の文化ではない。落ち着いた厳格さの中での鑑賞環境を目指したほうが良いと思う。	落ち着いた静かな環境で美術鑑賞できる空間と開かれた親しみやすいパブリック空間の両方を併せ持つ美術館を目指しています。

31	少なくとも市民にとっては、大濠公園のモニュメンタルな存在として市美がある。1つの公園に対して1美術館という意識である。そのため、新県立美術館への接続は大濠テラス側で考えるなど、市美とはある程度距離を置いた方が望ましいと感じる。	東京の上野公園のように、文化施設が集積することにより相乗効果を高め、我が国有数の文化芸術ゾーンとなることを目指しています。福岡市美術館との相乗効果を高めるには、双方へのアプローチがしやすいほうが効果的と考えています。 なお、基本計画では、車両の出入りは敷地南側の国道道路からを想定しています。歩行者の出入りは、大濠公園側、国道道路側、東側園路側の3方向からを想定しています。
32	大濠公園は、近年利用者が激増しており、利用者の需要と供給のバランスが取れているとは言い難いと感じる。そのような中で同園内にさらに美術館を新設した場合、公園利用の快適度は必ずしも上がらないと考える。	ご意見を参考に、大濠公園と舞鶴公園の一体的利用を図るセントラルパーク基本計画とも調整を図りながら、公園の快適性が損なわれないよう配慮したいと考えています。
33	美術館の役割は、新たな公共施設の運営のあり方として、災害対策を担うサブ機能も必要である。つまり、災害時の避難場所として有効利用できる施設であることも、ぜひ基本計画に盛り込んでもらいたい。	p25の(2)施設整備に必要な基本的性能の「イ 防災機能の確保」において、地震や風水害などの自然災害や火災への対策について記載のとおり、大濠公園一帯が広域避難場所となっていることから防災面の機能に配慮します。
34	大濠公園は、災害時の避難場所に指定されている。新美術館について、もし避難施設となった場合、炊き出しなど機動的に協力できる地域密着型の業者との連携は不可欠。	福岡市や公園管理者と協議しながら、災害時の具体的な役割などを今後検討していきます。
35	新県立美術館に隣接する福岡市美術館との関係性をどのように捉えるのか明示する必要がある。実際には今後の県・市による綿密な協議が必要とされるが、少なくとも施設整備計画や管理運営計画の中で「今後協議していく」旨の表記が入れられるべきである。	p44の「エ 全体コンセプト図」において、福岡市美術館との関係づくりやアプローチ空間の検討を行うとしています。 セントラルパーク基本計画とも連携しながら、周辺の文化施設と調整を図っていく予定です。
36	美術以外の芸術領域との境界を超えるようなものなど、現時点では想定できない新たな芸術表現が出現する可能性があるため、p25「(1)基本方針」の中で、技術革新だけでなく、今は存在しない新たな表現にも対応することを明記してはどうか。	p25に最先端の技術を活用した作品だけでなく、新しい芸術表現そのものにも対応できる施設機能とすることが伝わるよう記載します。 p25 2 施設整備方針 (1) 基本方針 「最先端の技術を活用した新しい美術表現を可能にするとともに、時代の変化に合わせ進化し続ける技術に対応可能なフレキシブルな施設とする。」 →「時代の変化に合わせ進化し続ける技術や新たな芸術表現に対応可能なフレキシブルな施設機能を備える。」
4 「第5章 管理運営計画」		
37	「1 管理運営の基本方針」(1)の「公共性、公平性を確保した運営」については、「公平性」はあらゆる人々に同様の対処を行うというもので、公共性の概念と真逆となるため、公平性を削除して「公共性を確保した運営」としたほうがよい。	年齢や障がいの有無に関わらず、あらゆる方々に美術館を楽しんでいただくためには、美術館の運営において、例えば、障がいのある方には、障がいの特性に応じた合理的配慮に基づくサービスを提供するなど、細やかな配慮が必要だと考えております。そうした考え方を「公平性」という言葉で明示しています。
38	管理運営計画について、美術館を多様な人たちに意見を聞き、また、革新的技術を採用すれば、これまでと同じ「縦割り型」の組織編成ではうまくいかない。「組織体制のあり方」には、コンセプトに謳った内容を実現するための体制づくりの工夫を書き込む必要があると思う。	第5章の管理運営計画については、施設整備後のこととなりますので、基本計画では大きな方向性のみ載し、今後、具体的な検討を進めることとしています。開館までの間にも美術館を取り巻く環境は目まぐるしく変化していくことが想定されます。こうした状況を踏まえつつ、時代に即した美術館運営ができる体制づくり、具体的な事業計画を検討してまいりたいと考えています。
39	3 運営のあり方について、民間のサービスを導入して効率を上げることは大切だが、美術館をつくることは、その地域の将来の文化をどう育んでいくかということ、密接に関わっている点を忘れないでほしい。	公の施設としてのあり方の視点を踏まえ、引き続き、検討を進めてまいります。
40	魅力的な美術館活動を行うためには、企画運営に関する十分な予算の確保と専門性を持った人材の確保が必要である。また、企画内容の硬直化を避けるため、人材の流動性が図られる組織づくりが必要である。	美術館運営に必要な予算については、現在、詳細を検討中です。ご意見を踏まえ、魅力的な美術館活動に必要な予算確保に努めるとともに効率的な運営や美術館独自の財源確保についても検討します。 また、魅力的な美術館活動を行うための組織について、「2 組織体制のあり方」の「(1)組織と人材について」の中で、柔軟性可変性を織り込んだ体制づくりについて記載しており(p49)、また「1 管理運営の基本方針」の(2)に記載のように、適宜、外部人材も活用しながら取り組んでまいりたいと考えています(p48)。このことは、魅力ある展覧会企画にもつながるものと考えています。
41	美術館を取り巻く環境は大きく変わり、その経費は増大している。これからの福岡県の子供たちに巨大な負の遺産を残さないよう、慎重に検討するべきである。	
42	現時点では想定できない新たな芸術表現が出現する可能性があるため、「1 管理運営の基本方針」(2)の3点目に人材の配置に、美術のみならず他分野の芸術表現にも精通した人材の配置を追加してはどうか	既存の学芸員で対応できない、新しい美術表現に対しては、「当該知識、経験、技術をもった人材を配置するとともに、外部の専門家を積極的に活用する」と記しています。
43	「4 現県立美術館の活用方策」について、須崎公園内で隣接する福岡市の新拠点文化施設との関係性について、少なくとも連携の方策を県・市で協議していく旨を盛り込むべきではないか。	現県立美術館は、長年、県の文化芸術の拠点として活動してきた実績や交通至便で様々な人々が行き交う天神地区の利点を活かし、美術や文化の新しい動きを作り出す場所、また、多様な人々の集まりを作り出す場所としての活用が考えられます。 一方で、現在、須崎公園では、福岡市が拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業を行っており、現県立美術館の周辺環境は大きく変わることが想定されています。 このため、現県立美術館の具体的な活用計画については、上記事業の状況をみながら、今後の検討課題としていくところです。 ご意見については、今後、福岡市とも協議してまいりたいと考えています。
44	現在の県立美術館との連動も期待している。天神の実験基地的なアネックス・アートラボとして有効活用してほしい。	
45	「5 今後のスケジュール」について、県民の声を聞く機会を作ってほしい。ワークショップを行うなど、情報の公開と共有をしながら県民と一緒に進めてほしい。	開館までの進捗状況については、適宜、県民の皆様へ情報発信していくとともに、様々な機会を捉えて県民の方からご意見を伺ってまいりたいと考えています。 p51 5 今後のスケジュール 「また、進捗状況について情報発信するとともに、県民の皆様の声聞く機会を設けます。」を追記。
46	「2 組織体制のあり方」の「イ 人材について」に記載されている館長については、ミュージアム・マネジメントや文化行政の知見が必要であるため、それを明記してはどうか。また、新しいデジタル技術を駆使した活発な美術館運営を行うためにはプロジェクトマネージャー、コーディネーター、エンジニア等の専門家が不可欠であり、明記すべきである。	ミュージアム・マネジメントや文化行政の知見は館長に求められる基本的な能力と考えており、こうした能力に加えて、基本計画では新県立美術館の特性を踏まえて特に必要な能力について記載しました。 また、デジタル技術に関わる専門人材については、「情報発信、最新機材を必要とする展示のためのICT等に精通した専門人材を活用する」(p50)と記載しており、この中で対応したいと考えています。
5 その他		
47	p1の「現・福岡県立美術館の概要」について、県文化会館時代からの57年間の活動内容を丁寧に説明してほしい。	「第1章 基本計画策定の背景と経緯」は、基本計画策定までの審議会の動向を簡潔に記述しています。ご指摘の「1 現・福岡県立美術館の概要」は「新・福岡県立美術館基本構想検討委員会 報告」(平成29年)の記述に基づいてまとめたものです。

48 福岡県立文化会館がオープンしたころの原点に立ち返り、学芸員や新聞記者、文化団体のみなさんとの交流・学び合う場にしてほしい。	これからの美術館は、美術館の基本的な機能はもとより、学びやコミュニケーションの場を提供していくことも求められており、ご意見は非常に大切な視点だと考えています。目指す姿とコンセプト「県民が親しみ、誇りを育む美術館」において、「多様な人々が美術館活動に参加し、文化芸術を通じたつながりや共感が生まれる拠点となる」と記載しており、今後、ご意見を参考に組み込んでまいります。
49 コロナ禍で多くのアート関係者がもがき苦しんでいる大変な時に、急いで基本計画を作る必要があるのか。また、多くの県民は新県立美術館基本計画について知らないの、コロナの収束を待って、県下全域で、もっとオープンで幅広い議論を開始すべき。	新県立美術館については、検討を始めてから10年が経過しており、新県立美術館の開館を待ち望む声も多く寄せられています。新県立美術館は、「県民の皆様に親しまれる美術館」を目指しておりますが、その実現には、県民の皆様のご理解を得ながら、取り組んでいく必要があります。新県立美術館ができることで、アートの活動の場が増えるとともに、県民の皆様に文化芸術の大切さや興味を伝えるきっかけとなり、広く本県におけるアート関係者の方々の希望ともなるように努めていきたいと思っております。今後は、進捗状況の情報発信に努めるとともに、県民の皆様のご意見を伺う機会を作ってまいりたいと考えています。
50 福岡県文化芸術振興条例第2条第3項には、県民が居住する地域にかかわらず『等しく』、文化芸術を鑑賞、参加、創造する、と明記されている。福岡県として何をするのかという視点に立って検討すべきではないか。	居住する地域にかかわらず、県民の皆さんが、県立美術館の活動に参加できる機会を確保していくことは大変重要であると考えており、目指す姿とコンセプト「県民が親しみ、誇りを育む美術館」や管理運営の基本方針にもその考え方を記載しています。新県立美術館では、地域や学校、美術館とも連携しながら、県内各地域での活動に取り組むとともに、情報通信技術も活用して、どこからでも美術館活動に参加できるように工夫してまいりたいと考えています。
51 全体として要素を盛り込みすぎではないだろうか。一つ一つの要素は良いと思うのだが、全てを表現することが可能かどうか、もっとシンプルにかつ一貫性のある形にするのがいいと考える。	総合的な県立美術館として果たすべき役割や活動等が多方面に渡っていることから、多くの要素や視点を踏まえて記載しております。
52 日本庭園のある美術館という品格と静けさを持った場となるのを期待する。能楽堂との連携も視座に、古典芸能とのコラボレーションをぜひ実現してほしい。また、近年伝統芸能は現代アートともコラボしているの、最先端のパフォーマンスが行えるスタジオがあれば、より幅が広がると思う。	ご提案の能楽堂との連携については、「(2)展示公開」の「オ 福岡県が誇る日本文化の発信」において「大濠公園能楽堂とも連携し、能や狂言など伝統芸能に関連する展示を行うことで日本の伝統文化の魅力を紹介する。」と示しています。美術館の魅力向上となるよう、計画を進めていきます。
53 美術館に来ること自体が楽しみになる、安らぎの空間であってほしいと思う。	安らぎや憩いのなかで美術と触れることのできる美術館空間となるように検討していきます。
54 行政手続法でパブリックコメントの募集期間は、やむを得ない理由がない限り原則として30日となっており、十分な期間を取るべきではないか、そうでなければ理由を明確にすべきではないか。	新県立美術館基本計画は、福岡県行政手続条例の対象ではなく意見募集が必須とされているものではありませんが、広く県民の方々から意見を伺うため、意見募集を実施いたしました。
55 隣接する福岡市美術館との連携・共同の取組みについて、記載するべきではないか。	<p>新県立美術館の目指す姿とコンセプトを実現していくためには、福岡市美術館を含め県内や九州の美術館との連携は大変重要です。ご意見を踏まえ、福岡市美術館を追記することとし、具体的な連携の取組みについては、今後、福岡市美術館とも協議をしていきたいと考えています。</p> <p>p4 目指す姿とコンセプト 「公園には能楽堂や日本庭園などの文化施設が集積するほか」→「公園には能楽堂や日本庭園、福岡市美術館などの文化施設が集積するほか」</p> <p>p5 公園と一体となった美術館 「能楽堂や日本庭園とも連携し、、、」→「能楽堂や日本庭園、福岡市美術館とも連携し、、、」</p>
56 p14の「(4)教育普及 連携交流」に「福岡市と県が共同して、市民・県民との協働プログラムを企画実施し、新たなアートコミュニティの仕組みを創出する」を加えたらどうか。	
57 p4の「目指す姿とコンセプト」の説明の中の大濠公園内の文化施設の例示の一つとして、福岡市美術館について記載する必要がある。	
58 目指す姿とコンセプトの「公園と一体となった美術館」の説明にある「能楽堂や日本庭園との連携」の記述(p5)に福岡市美術館も入れるべきではないか。	